



躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<http://www.ishikari-cci.or.jp>

2号議員の補充選任について

去る7月24日(金)、サー
ビス業部会総会が開催され、
同部会選出の2号議員として、
矢野目 伸一氏(鮎爽醇鳥
ひだか 店主)を選任する旨
決議いたしました。(平成27
年7月27日告示)

今回の議員選任は、同部会
選出の2号議員であった石山
俊之氏(石狩産業㈱ 代表取
締役)が6月25日付で副会頭
に選任されたことに伴い、2
号議員の職を辞して欠員が生
じたことから、「石狩商工会
議所議員の選挙及び選任に関
する規約」第40条に基づき行
われたものです。

なお、補充選任された議員
の任期は、前任の残任期間
(平成28年10月31日)までと
なっています。

新商品・新技術開発 支援事業助成金制度

新商品・新技術開発等による 新事業展開をサポート

当会議所では、会員が取り組
む新商品・新技術の開発に必要な
経費の一部を助成いたします。
新商品・新サービスの開発や、
見本市等への出展の際、簡単な
申請書の提出で手続きができま
すので、これから商品を開発す
る方や、見本市・工業技術展等
へ出展予定の方は、ぜひとも申
請ください。

補助対象経費

研究開発費、事務費、出展費
など。

補助金額等

10万円を限度とする。(初年
度補助率1/2)同一会員が
2回目の申請をする場合は、
5万円程度。(補助率1/3)

■問合せ 指導課

いしかり産業まつり 「石狩まるごと フェスタ2015」

盛況のうちに終了

去る8月29日(土)・30日
(日)、石狩まるごとフェス
タ特設会場(新港中央1丁目
264・7ほか)において
「石狩まるごとフェスタ20
15(いしかり産業まつり実
行委員会主催)」を開催いた
しました。

飲食・物販・出展(展)
ステージイベント等を実施、
ニトリ北海道応援基金協賛
「ニトリ石狩花火大会」をは
じめ、「第6回石狩YOSAI
YARUの灯り」「YOSAI
KORISOラン祭り道央支部
大会」も同時開催し、大変ご
好評いただきました。
また、第3回グルメコンテ
スト「石オシ!」では、「炭
焼やきとり 石鉄 田むら」の
「望来豚の豚串」が大賞とな
りました。

まつり期間中は、石狩市民
をはじめ近隣市町村から2日
間で約5万3千人もの来場が
あり、大盛況のうちに無事終
了しました。

出店(展)および協賛い
ただきました皆様に心からお
礼を申し上げます。

いしかり共済 加入促進キャンペーン実施中!

新規追加増口いただいた事業所様に、各地特産品などが当たります。(9月末まで)

事業の繁栄と
人材確保
のため

いしかり共済

〈災害保障特約付団体定期保険+慶弔見舞金〉

1ヶ月わずか850円~(1口~最大5口まで)の掛金で、
100万円~最大1,000万円の高額保障!!

さらに石狩商工会議所独自の各種祝金・見舞金が充実!!

【病氣入院見舞金⇒(加入口数に応じて)25,000円~5,000円】 【入学祝金⇒10,000円】
【成人祝金⇒10,000円】 【結婚祝金⇒10,000円】 【出産祝金⇒10,000円】

※独自給付金は、ご加入後1年未満の場合は半額になります。

日本政策金融公庫 定例相談日のお知らせ

9月3日(木)
10月1日(木)

※お問合せは、指導課へ

☆☆☆融資など経営に関するご相談は、お気軽に当会議所「中小企業相談所」へ☆☆☆

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 原田 TEL72-2111・FAX72-2577)



◆ **新会員のご紹介** (8月6日現在 敬称略・順不同) ◆

<p>■丸真脇本工業</p> <p>代表 脇本 晴通</p> <p>花川北3条1丁目2-20</p> <p>TEL76-6355</p> <p>業種：とび・土工</p>	<p>■石狩市議会議員</p> <p>伊藤 一治</p> <p>厚田区厚田1098-1</p> <p>TEL78-2844</p>
<p>■(株)ブルーツーリズム北海道</p> <p>代表取締役 浦口 宏之</p> <p>札幌市中央区北2条西2丁目34</p> <p>ダイアビルディング札幌7F</p> <p>TEL011-252-2333</p> <p>業種：団体旅行</p>	<p>■丸雅小川フーズ(株)</p> <p>代表取締役 小川 雅弘</p> <p>新港西1丁目778-8</p> <p>TEL77-5208</p> <p>業種：水産物加工・卸売</p>
<p>■北商資材(同)</p> <p>代表社員 加藤 功二</p> <p>花川南4条2丁目167</p> <p>TEL73-1810</p> <p>業種：土木資材・建築資材販売</p>	<p>■(株)ノースマート</p> <p>代表取締役 綱島 広和</p> <p>花畔2条1丁目194</p> <p>TEL62-9121</p> <p>業種：キッチン用品・文具・玩具卸売、小売</p>
<p>■(株)辻脇興業</p> <p>代表取締役 辻脇 康寛</p> <p>札幌市北区屯田9条1丁目11-14</p> <p>TEL011-773-7839</p> <p>業種：防水工事</p>	<p>■(株)ロックハート</p> <p>代表取締役 高橋 大介</p> <p>札幌市北区北7条西2丁目8-1</p> <p>札幌北ビルディング9F</p> <p>TEL011-806-3547 業種：コンサルタント</p> <p>— 当社のイチオシ・PR! —</p> <p>当社は営業研修で財界さっぽろ9月号に掲載。</p> <p>販促プロデュースでも成果実証済みです。</p>

労働保険事務組合のご案内

石狩商工会議所では、会員サービス事業の一環として、労働保険事務組合業務を行っております。

■労働保険とは【労災保険 + 雇用保険 = 労働保険】

●労災保険

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

※パート・アルバイトを含めた労働者はすべて加入しなければなりません。

●雇用保険

労働者が失業した場合及び労働者についての雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図り、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

※1週間の所定労働時間が20時間以上あり、かつ31日以上の雇用見込があれば必ず加入しなければなりません。

■事務委託のメリット

- ・労働保険料の額に関わらず、年3回に分けて納付できる。
- ・公共職業安定所や労働基準監督署への事務手続きのほか、労働保険料の申告・納付や雇用保険の資格取得・喪失等の手続きを代行しますので、事務処理の負担が軽減。
- ・労災保険に加入することができない事業主や家族従事者等も、労災保険に特別加入できる。

■事務委託手数料

- ・労災保険は労災保険料に応じて、雇用保険の被保険者数に応じて算出いたします。

●特別加入制度に加入できる方

- ①個人事業の場合
中小企業事業主及び家族従事者
- ②法人その他の団体の場合
代表者・代表者以外の役員

※雇用する労働者について労働保険関係が成立していることが必要です。

◇◆◇労働保険事務組合についてのお問合せ：指導課（菊池）◆◆◇